

堺市公報 第96号	令和元年11月15日発行
 堺市公報	発行 堺市（総務局行政部法制文書課） 堺市堺区南瓦町3番1号

目 次

頁

<規則>

- 堺市狂犬病予防法施行細則の一部を改正する規則
 【健康福祉局健康部保健所動物指導センター】 2

<告示>

- 介護保険法に基づく指定居宅サービスの事業の廃止について
 【健康福祉局長寿社会部介護事業者課】 5
- 介護保険法に基づく指定地域密着型サービスの事業の廃止について
 【健康福祉局長寿社会部介護事業者課】 9
- 介護保険法に基づく指定居宅介護支援の事業の廃止について
 【健康福祉局長寿社会部介護事業者課】 10
- 介護保険法に基づく指定介護予防サービスの事業の廃止について
 【健康福祉局長寿社会部介護事業者課】 12
- 公営住宅法施行令第2条第1項第4号に規定する数値について
 【建築都市局住宅部住宅改良課】 14
- 道路法に基づく自転車歩行者専用道路の指定について
 【建設局土木部路政課】 15
- 道路法に基づく市道の区域決定及び供用開始について
 【建設局土木部路政課】 15
- 道路法に基づく市道の区域変更及び供用開始について
 【建設局土木部路政課】 18
- 道路整備特別措置法に基づく府道の区域変更について
 【建設局土木部路政課】 20
- 道路法に基づく市道の区域変更及び供用開始について
 【建設局土木部路政課】 22

<公告>

- 大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出等について
 【産業振興局商工労働部商業流通課】 24

○建築基準法第86条の5第4項の規定に基づく公告 【建築都市局開発調整部建築安全課】	25
○建築基準法第86条第8項の規定に基づく公告 【建築都市局開発調整部建築安全課】	25
<上下水道局告示>	
○地方公営企業法に基づく公金の収納事務の委託について 【上下水道局サービス推進部事業サービス課】	26

規則

堺市狂犬病予防法施行細則の一部を改正する規則を公布する。

令和元年11月15日

堺市長 永 藤 英 機

堺市規則第85号

堺市狂犬病予防法施行細則の一部を改正する規則

堺市狂犬病予防法施行細則（平成5年規則第42号）の一部を次のように改正する。

様式第2号及び様式第3号を次のように改める。

（次のよう 別記）

附 則

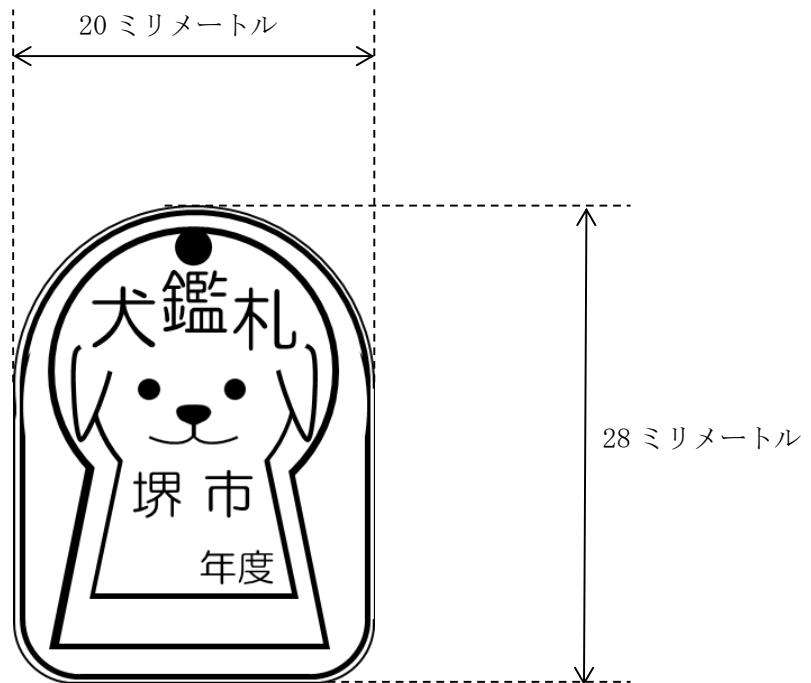
（施行期日）

1 この規則は、令和2年3月2日から施行する。ただし、様式第2号に係る改正規定は、令和2年4月1日から施行する。

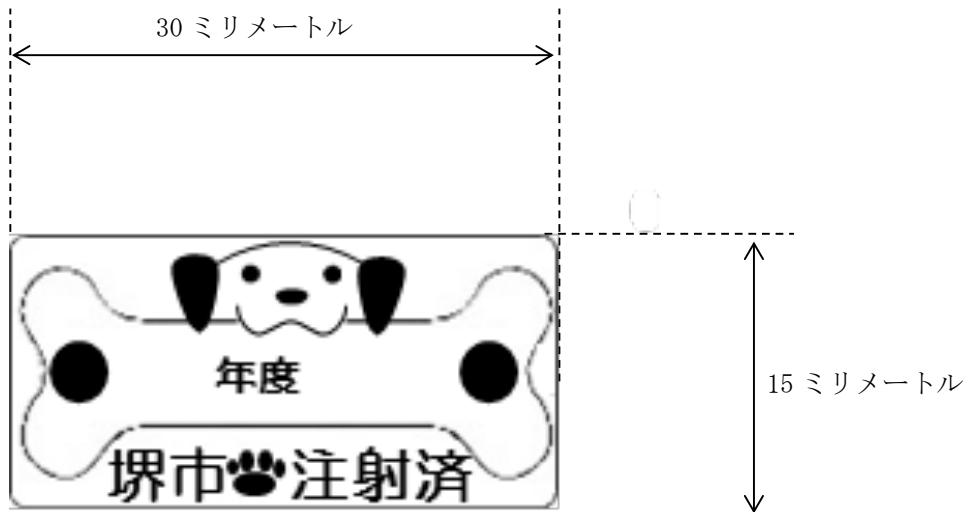
（適用区分）

2 この規則による改正後の様式第3号の規定は、令和2年度に実施する狂犬病の予防注射の注射済票から適用し、令和元年度に実施した狂犬病の予防注射の注射済票については、なお従前の例による。

様式第2号



様式第3号



告 示

堺市告示第403号

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条第2項の規定に基づき、次のとおり指定居宅サービスの事業の廃止に係る届出があったので、同法第78条第2号の規定により告示する。

令和元年11月15日

堺市長 永 藤 英 機

介護保険事業所番号	2776003481
事業所名称	訪問介護ステーション一歩
事業所所在地	堺市堺区砂道町三丁2番18号 プレアール砂道町403号
指定の申請者	株式会社一歩
主たる事務所の所在地	大阪府寝屋川市太閤東町6番1号
代表者名	川口 宅
廃止年月日	令和元年6月30日
サービスの種類	訪問介護

介護保険事業所番号	2776102382
事業所名称	リーフ介護センター
事業所所在地	堺市中区深井清水町3323番地203号
指定の申請者	株式会社シーズ・ウェーブ
主たる事務所の所在地	大阪府堺市中区深井清水町3323番地
代表者名	山田 稔治

廃止年月日	令和元年 6 月 30 日
サービスの種類	訪問介護

介護保険事業所番号	2770102248
事業所名称	陵東館ヘルパーステーション
事業所所在地	堺市北区長曾根町1210番地 1
指定の申請者	社会福祉法人関西福祉会
主たる事務所の所在地	大阪府堺市北区長曾根町1210番地 1
代表者名	戸松 祥史
廃止年月日	令和元年 6 月 30 日
サービスの種類	訪問介護

介護保険事業所番号	2776500775
事業所名称	訪問介護ハートランド南大阪
事業所所在地	堺市北区北花田町三丁22番 9 号
指定の申請者	株式会社川商
主たる事務所の所在地	大阪府大阪市中央区南新町一丁目 2-4 椿本ビル 8 階
代表者名	川畑 佳子
廃止年月日	令和元年 6 月 30 日
サービスの種類	訪問介護

介護保険事業所番号	2776401057
事業所名称	ルルポ原山台デイサービス
事業所所在地	堺市南区原山台 1-14-12
指定の申請者	株式会社ヒバリシティ

主たる事務所の所在地	大阪府堺市南区三原台一丁2番3号
代表者名	萩原 しのぶ
廃止年月日	令和元年5月31日
サービスの種類	通所介護

介護保険事業所番号	2766090084
事業所名称	つくしの会訪問看護ステーション
事業所所在地	堺市堺区翁橋町一丁9番15号
指定の申請者	オムニクス株式会社
主たる事務所の所在地	大阪府堺市堺区翁橋町一丁9番15号
代表者名	堀江 清晃
廃止年月日	平成31年4月30日
サービスの種類	訪問看護

介護保険事業所番号	2766190298
事業所名称	たなごころ訪問看護ステーション
事業所所在地	堺市中区深井清水町3832-3F
指定の申請者	株式会社ダイフク
主たる事務所の所在地	大阪府堺市中区東山43番地1
代表者名	海田 力
廃止年月日	平成31年4月30日
サービスの種類	訪問看護

介護保険事業所番号	2766090092
事業所名称	株式会社ケイエムシー訪問看護ステーション

事業所所在地	堺市堺区神石市之町9-46
指定の申請者	株式会社ケイエムシー
主たる事務所の所在地	大阪府堺市西区宮下町9番22号
代表者名	甘崎 正勝
廃止年月日	令和元年5月31日
サービスの種類	訪問看護

介護保険事業所番号	2776200152
事業所名称	株式会社せいきやすらぎの村福祉用具事業部北野田
事業所所在地	堺市東区北野田1084番地 ベルヒル北野田2階
指定の申請者	株式会社せいき
主たる事務所の所在地	大阪府富田林市向陽台二丁目2番15号 K1ビル
代表者名	南 啓二
廃止年月日	令和元年5月31日
サービスの種類	福祉用具貸与

介護保険事業所番号	2776200152
事業所名称	株式会社せいきやすらぎの村福祉用具事業部北野田
事業所所在地	堺市東区北野田1084番地 ベルヒル北野田2階
指定の申請者	株式会社せいき
主たる事務所の所在地	大阪府富田林市向陽台二丁目2番15号 K1ビル
代表者名	南 啓二
廃止年月日	令和元年5月31日
サービスの種類	特定福祉用具販売

~~~~~

堺市告示第404号

介護保険法（平成9年法律第123号）第78条の5第2項の規定に基づき、次のとおり指定地域密着型サービスの事業の廃止に係る届出があったので、同法第78条の11第2号の規定により告示する。

令和元年11月15日

堺市長 永 藤 英 機

|            |                      |
|------------|----------------------|
| 介護保険事業所番号  | 2776300036           |
| 事業所名称      | ペガサス療養通所介護           |
| 事業所所在地     | 堺市西区鳳北町十丁10番地        |
| 指定の申請者     | 社会医療法人ペガサス           |
| 主たる事務所の所在地 | 大阪府堺市西区浜寺船尾町東四丁244番地 |
| 代表者名       | 馬場 武彦                |
| 廃止年月日      | 平成31年3月31日           |
| サービスの種類    | 地域密着型通所介護            |

|            |                   |
|------------|-------------------|
| 介護保険事業所番号  | 2776400695        |
| 事業所名称      | 茶話本舗デイサービス堺桃山台    |
| 事業所所在地     | 堺市南区桃山台一丁16-5     |
| 指定の申請者     | 竹内ホールディングス株式会社    |
| 主たる事務所の所在地 | 滋賀県湖南市石部中央一丁目6番5号 |
| 代表者名       | 竹内 善彦             |
| 廃止年月日      | 令和元年5月31日         |
| サービスの種類    | 地域密着型通所介護         |

|            |                      |
|------------|----------------------|
| 介護保険事業所番号  | 2796100234           |
| 事業所名称      | メディカルリハビリテーション だんない  |
| 事業所所在地     | 堺市中区小阪711-5          |
| 指定の申請者     | 株式会社クリエイト物流          |
| 主たる事務所の所在地 | 大阪府岸和田市箕土路町一丁目11番11号 |
| 代表者名       | 岩城 茂                 |
| 廃止年月日      | 令和元年6月30日            |
| サービスの種類    | 地域密着型通所介護            |

|            |                        |
|------------|------------------------|
| 介護保険事業所番号  | 2796300370             |
| 事業所名称      | N i g h t ウエル夜間訪問介護事業所 |
| 事業所所在地     | 堺市西区草部175-3 北野ビル302    |
| 指定の申請者     | 合同会社ウェルファード            |
| 主たる事務所の所在地 | 大阪府堺市南区原山台一丁7番8-108号   |
| 代表者名       | 中野 裕樹                  |
| 廃止年月日      | 令和元年6月30日              |
| サービスの種類    | 夜間対応型訪問介護              |

## 堺市告示第405号

介護保険法（平成9年法律第123号）第82条第2項の規定に基づき、次のとおり指定居宅介護支援の事業の廃止に係る届出があったので、同法第85条第2号の規定により告示する。

令和元年11月15日

堺市長 永 藤 英 機

|            |                                         |
|------------|-----------------------------------------|
| 介護保険事業所番号  | 2776003085                              |
| 事業所名称      | ケアプランセンターふくる                            |
| 事業所所在地     | 堺市堺区向陵西町1-3-5 ドリームハイツ105号 ふくる<br>介護相談所内 |
| 指定の申請者     | 合同会社ふくる                                 |
| 主たる事務所の所在地 | 大阪府堺市堺区向陵西町一丁3番5-105                    |
| 代表者名       | 林 崇                                     |
| 廃止年月日      | 平成29年5月31日                              |
| サービスの種類    | 居宅介護支援                                  |

|            |                     |
|------------|---------------------|
| 介護保険事業所番号  | 2776000917          |
| 事業所名称      | メイプルケアプランセンター       |
| 事業所所在地     | 堺市堺区新在家町西三丁1番20号    |
| 指定の申請者     | 有限会社メイプルライフ         |
| 主たる事務所の所在地 | 大阪府堺市堺区新在家町西三丁1番20号 |
| 代表者名       | 河野 真二               |
| 廃止年月日      | 令和元年5月15日           |
| サービスの種類    | 居宅介護支援              |

|            |                         |
|------------|-------------------------|
| 介護保険事業所番号  | 2776200020              |
| 事業所名称      | 株式会社せいきやすらぎの村北野田営業所     |
| 事業所所在地     | 堺市東区北野田1084番地 ベルヒル北野田2階 |
| 指定の申請者     | 株式会社せいき                 |
| 主たる事務所の所在地 | 大阪府富田林市向陽台二丁目2番15号 K1ビル |
| 代表者名       | 南 啓二                    |

|         |           |
|---------|-----------|
| 廃止年月日   | 令和元年5月31日 |
| サービスの種類 | 居宅介護支援    |

|            |                 |
|------------|-----------------|
| 介護保険事業所番号  | 2776200400      |
| 事業所名称      | ケア・さんとケアプランセンター |
| 事業所所在地     | 堺市東区草尾576番地2    |
| 指定の申請者     | 株式会社三都          |
| 主たる事務所の所在地 | 大阪府堺市東区草尾576番地2 |
| 代表者名       | 足立 マユミ          |
| 廃止年月日      | 令和元年6月30日       |
| サービスの種類    | 居宅介護支援          |

## 堺市告示第406号

介護保険法（平成9年法律第123号）第115条の5第2項の規定に基づき、次のとおり指定介護予防サービスの事業の廃止に係る届出があったので、同法第115条の10第2号の規定により告示する。

令和元年11月15日

堺市長 永 藤 英 機

|            |                   |
|------------|-------------------|
| 介護保険事業所番号  | 2766090084        |
| 事業所名称      | つくしの会訪問看護ステーション   |
| 事業所所在地     | 堺市堺区翁橋町一丁9番15号    |
| 指定の申請者     | オムニクス株式会社         |
| 主たる事務所の所在地 | 大阪府堺市堺区翁橋町一丁9番15号 |

|         |            |
|---------|------------|
| 代表者名    | 堀江 清晃      |
| 廃止年月日   | 平成31年4月30日 |
| サービスの種類 | 介護予防訪問看護   |

|            |                   |
|------------|-------------------|
| 介護保険事業所番号  | 2766190298        |
| 事業所名称      | たなごころ訪問看護ステーション   |
| 事業所所在地     | 堺市中区深井清水町3832-3 F |
| 指定の申請者     | 株式会社ダイフク          |
| 主たる事務所の所在地 | 大阪府堺市中区東山43番地1    |
| 代表者名       | 海田 力              |
| 廃止年月日      | 平成31年4月30日        |
| サービスの種類    | 介護予防訪問看護          |

|            |                      |
|------------|----------------------|
| 介護保険事業所番号  | 2766090092           |
| 事業所名称      | 株式会社ケイエムシー訪問看護ステーション |
| 事業所所在地     | 堺市堺区神石市之町9-46        |
| 指定の申請者     | 株式会社ケイエムシー           |
| 主たる事務所の所在地 | 大阪府堺市西区宮下町9番22号      |
| 代表者名       | 甘崎 正勝                |
| 廃止年月日      | 令和元年5月31日            |
| サービスの種類    | 介護予防訪問看護             |

|           |                         |
|-----------|-------------------------|
| 介護保険事業所番号 | 2776200152              |
| 事業所名称     | 株式会社せいきやすらぎの村福祉用具事業部北野田 |
| 事業所所在地    | 堺市東区北野田1084番地 ベルヒル北野田2階 |

|            |                          |
|------------|--------------------------|
| 指定の申請者     | 株式会社せいき                  |
| 主たる事務所の所在地 | 大阪府富田林市向陽台二丁目 2番15号 K1ビル |
| 代表者名       | 南 啓二                     |
| 廃止年月日      | 令和元年 5月31日               |
| サービスの種類    | 介護予防福祉用具貸与               |

|            |                          |
|------------|--------------------------|
| 介護保険事業所番号  | 2776200152               |
| 事業所名称      | 株式会社せいきやすらぎの村福祉用具事業部北野田  |
| 事業所所在地     | 堺市東区北野田1084番地 ベルヒル北野田 2階 |
| 指定の申請者     | 株式会社せいき                  |
| 主たる事務所の所在地 | 大阪府富田林市向陽台二丁目 2番15号 K1ビル |
| 代表者名       | 南 啓二                     |
| 廃止年月日      | 令和元年 5月31日               |
| サービスの種類    | 特定介護予防福祉用具販売             |

## 堺市告示第407号

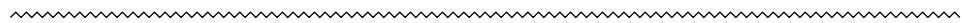
堺市営住宅条例施行規則（平成9年規則第70号）第10条第1項の規定に基づき、公営住宅法施行令（昭和26年政令第240号）第2条第1項第4号に規定する数値（以下「利便性係数」という。）について定めたので、同規則第10条第2項の規定により、次のとおり告示する。

令和元年11月15日

堺市長 永 藤 英 機

| 住宅名 | 号地・棟の別 | 構造 | 特定目的区分 | 利便性係数 |
|-----|--------|----|--------|-------|
|     |        |    |        |       |

|        |          |      |                 |      |
|--------|----------|------|-----------------|------|
| 大仙西町団地 | A・B・C・D棟 | 高層耐火 | 車椅子常用世帯<br>向け住宅 | 0.7  |
|        |          |      | 上記以外            | 0.74 |



堺市告示第408号

道路法（昭和27年法律第180号）第48条の13第2項の規定に基づき、自転車歩行者専用道路を次のように指定するので、同条第5項の規定により、次のとおり告示する。

その関係図面は、堺市建設局土木部路政課において、告示の日から14日間一般の縦覧に供する。

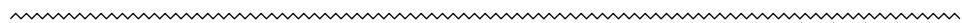
令和元年11月15日

堺市長 永 藤 英 機

1 路線名 東浅香山常磐101号線

2 指定する区間 北区東浅香山町2丁44番3地先から  
北区常磐町1丁42番7地先まで

3 指定する期日 告示の日



堺市告示第409号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条の規定に基づき、道路の区域を次のように決定して、告示の日から供用を開始する。

その関係図面は、堺市建設局土木部路政課において、告示の日から14日間一般の縦覧に供する。

令和元年11月15日

堺市長 永 藤 英 機

- 1 道路の種類 市道
- 2 路線名 別紙調書のとおり
- 3 敷地の幅員及びその延長 別紙調書のとおり
- 4 供用開始の区間 別紙調書のとおり

市 道 路 線 区 域 決 定 調 書

| 整理<br>番号 | 路 線 名       | 起 点<br>終 点                       | 敷地の           |        | 備考 |
|----------|-------------|----------------------------------|---------------|--------|----|
|          |             |                                  | 幅員m           | 延長m    |    |
| b950     | 東浅香山常磐101号線 | 北区東浅香山町2丁44番3地先<br>北区常磐町1丁42番7地先 | 4.80<br>31.72 | 489.11 |    |

~~~~~

堺市告示第410号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条の規定に基づき、道路の区域を次のように変更して、告示の日から供用を開始する。

その関係図面は、堺市建設局土木部路政課において、告示の日から14日間一般の縦覧に供する。

令和元年11月15日

堺市長 永 藤 英 機

1 道 路 の 種 類 市道

2 路 線 名 別紙調書のとおり

3 敷地の幅員及びその延長 別紙調書のとおり

4 供 用 開 始 の 区 間 別紙調書のとおり

道路区域変更調書

路線名	から 区間 まで	旧 新	敷地の		備考
			幅員m	延長m	
浜寺石津中3号線	西区浜寺石津町中4丁510番2地先	旧	1.63 3.00	17.00	(~0060)
	西区浜寺石津町中4丁510番2地先	新	2.83 4.05	17.00	
浜寺石津中33号線	西区浜寺石津町中4丁510番2地先	旧	1.95 4.55	6.50	(~0090)
	西区浜寺石津町中4丁510番2地先	新	3.00 6.25	6.50	

~~~~~

堺市告示第411号

道路整備特別措置法（昭和31年法律第7号）第8条第1項の規定に基づき、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構が堺市に代わって、令和元年10月23日をもって道路の区域を次のように変更した。

その関係図面は、堺市建設局土木部路政課において、告示の日から14日間一般の縦覧に供する。

令和元年11月15日

堺市長 永 藤 英 機

1 道 路 の 種 類 府道

2 路 線 名 別紙調書のとおり

3 敷地の幅員及びその延長 別紙調書のとおり

4 区 域 変 更 の 区 間 別紙調書のとおり

## 道路区域変更調書

| 路線名        | から<br>区間<br>まで | 旧<br>新 | 敷地の            |       | 備考 |
|------------|----------------|--------|----------------|-------|----|
|            |                |        | 幅員m            | 延長m   |    |
| 大阪府道高速大阪堺線 | 堺区北清水町1丁9番地先   | 旧      | 21.26<br>37.31 | 8.40  |    |
|            | 堺区北清水町1丁9番地先   | 新      | 21.26<br>54.34 | 8.40  |    |
|            | 堺区北庄町1丁25番1地先  | 旧      | 18.26<br>23.80 | 18.90 |    |
|            | 堺区北庄町1丁23番3地先  | 新      | 18.26<br>43.52 | 18.90 |    |
|            | 堺区北庄町1丁8番1地先   | 旧      | 30.71<br>46.48 | 9.58  |    |
|            | 堺区北庄町1丁8番1地先   | 新      | 30.71<br>46.70 | 9.58  |    |

~~~~~

堺市告示第412号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条の規定に基づき、道路の区域を次のように変更して、告示の日から供用を開始する。

その関係図面は、堺市建設局土木部路政課において、告示の日から14日間一般の縦覧に供する。

令和元年11月15日

堺市長 永 藤 英 機

1 道 路 の 種 類 市道

2 路 線 名 別紙調書のとおり

3 敷地の幅員及びその延長 別紙調書のとおり

4 供 用 開 始 の 区 間 別紙調書のとおり

道路区域変更調書

路線名	から 区間 まで	旧 新	敷地の		備考
			幅員m	延長m	
東浅香山14号線	北区東浅香山町2丁97番52地先	旧	4.25 4.35	7.95	(t0017)
	北区東浅香山町2丁119番1地先	新	4.25 6.35	7.95	
東浅香山14号線	北区東浅香山町2丁127番7地先	旧	4.25 4.55	13.85	(t0017)
	北区東浅香山町2丁159番2地先	新	4.25 22.90	13.85	

公 告

堺市公告第593号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定に基づき、次のとおり変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により公告するとともに、届出書類については、公告の日から4か月間、堺市産業振興局商工労働部商業流通課及び南区役所企画総務課市政情報コーナーにおいて縦覧に供する。

また、大規模小売店舗立地法第8条第2項の規定に基づき、意見を有する者は、この公告の日から4か月以内に堺市産業振興局商工労働部商業流通課に意見書を提出することができる。なお、提出された意見書については、その概要を公告するとともに、縦覧に供する。

令和元年11月15日

堺市長 永 藤 英 機

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

アクロスモール泉北

堺市南区原山台五丁9番5号

2 届出者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名

大和情報サービス株式会社

代表取締役 藤田 勝幸

東京都千代田区飯田橋2丁目18番2号

3 変更事項

大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

4 変更年月日

令和元年9月25日

5 届出年月日

令和元年11月1日

~~~~~

堺市公告第594号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第86条の5第2項の規定に基づき認定を取り消したので、同条第4項の規定により、次のとおり公告する。

令和元年11月15日

堺市長 永 藤 英 機

1 認定取消年月日及び認定取消番号 令和元年10月30日 第E-10号

2 対象区域 堺市南区竹城台4丁2番

~~~~~

堺市公告第595号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第86条第2項の規定に基づく認定をしたので、同条第8項の規定により、その旨を次のとおり公告するとともに、縦覧に供する。

令和元年11月15日

堺市長 永 藤 英 機

1 認定年月日及び認定番号 令和元年10月30日 第E-11号

2 対象区域 堺市南区竹城台4丁2番

3 縦覧場所 堺市役所高層館13階

建築都市局開発調整部建築安全課

上下水道局告示

堺市上下水道局告示第5号

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第33条の2の規定に基づき、堺市水道事業及び下水道事業の業務に係る公金の収納事務を委託したので、地方公営企業法施行令（昭和27年政令第403号）第26条の4第1項の規定により、次のとおり告示する。

令和元年11月15日

堺市上下水道事業管理者 出 来 明 彦

1 委託する公金の種類

水道料金及び下水道使用料

2 委託する業務

水道料金等コンビニエンスストア・モバイル収納代行業務

3 委託する期間

令和元年12月1日から令和4年11月30日まで

4 受託者の名称、住所及び代表者の職氏名

株式会社電算システム

岐阜県岐阜市日置江1丁目58番地

取締役副社長執行役員 事業本部長 松浦 陽司